

令和6年度 生活心得

佐世保市立小佐々中学校
生徒指導部

1 登校・下校

- (1) 8:05までに登校し、帰りの会終了後に下校する。
(8:05校門通過 8:10自習開始 8:10に教室にいないと遅刻扱いです)
- (2) 登校時は制服を着用して登校する。ただし、自転車通学の場合は、体操服(ジャージ)でも登校できる。その際は、制服を忘れずに持ってくる。
- (3) 2時間目までに更衣を必要とする授業がある場合は、登校後すぐに着替えてもよい。
- (4) 更衣を必要としない授業は、必ず制服を着用する。
- (5) 登下校の際、生徒のみでお店に立ち寄らない。
- (6) 部活動後の下校時間は次の通りである。
平日⇒夏季(4月~10月文化祭)・・・18:30終了 18:40完全下校
平日⇒冬季(10月文化祭後~3月)・・・17:30終了 17:40完全下校
※バスの乗車時刻に間に合うように、部活動を終了する。
- (7) 夏季は19:00、冬季は18:00を過ぎても、お家の方の迎えがないときは、安全確保のために学校敷地内で迎えを待つ。

[通学規定]

- (1) **徒歩通学**
 - ①登下校時は交通規則を守り、常に正しい歩行、安全な歩行に心がける。
 - ②お家の方の送迎車は、必ずB&Gで乗り降りをする。けがなど事情がある場合のみ、玄関までの乗り入れを許可するので、その際は担任の先生まで申し出る。
 - ③17:15以降の小佐々小方面の帰宅は、小佐々コミュニティーセンターを使用する。
- (2) **バス通学**
 - ①早く降りる人から一列に並び順番を守って乗車する。
 - ②乗車マナーを守り、一般の乗客の方に迷惑をかけないように心がける。
(車内で騒ぐ、座席に荷物だけ置く、および通路に荷物を置く等は、マナー違反です。)
 - ③一般の乗客の方に席を譲ることを心がける。
- (3) **自転車通学(通学に関わらず、自転車に乗車する場合はヘルメットを着用)**
 - ①自転車通学は、学校で実施する自転車技能検定、筆記試験に合格した生徒に限る。
 - ②道路の左側を走行し、車道又は交通の状況からやむを得ない場合は歩道を通行する。
※歩道を通行する場合、歩行者とすれ違うときは自転車から降りてすれ違う。
 - ③制限速度は30km/h以内とし、下り坂や急なカーブは必ず減速する。
 - ④一列で走行し、二人乗りを絶対にしない。
 - ⑤下校時、時間帯に関わらず必ずライトを点灯する。
 - ⑥一時停止・手信号などを必ず行い、安全確保に努める。
 - ⑦ドロップハンドルは禁止。
 - ⑧スポーク部分にはサイドリフレクターをつける。
 - ⑨自転車には、通学用自転車標識(光るステッカー)をつける。

2 服装・頭髪等の身なり

清楚な服装は人格をあらわします。服装の乱れは心の乱れです。自分自身の心を落ち着かせるためにも、身だしなみを整えましょう。身だしなみは「他人」が中心で、おしゃれは「自分」が中心です。一人一人の意識の高さが、学校全体の“落ち着き”に繋がります。

項目	き ま り				
帽子	学校指定の白帽子				
頭髪等	①清潔で自然な髪形を基本とし、脱色や染色（茶髪）、パーマ、整髪料の使用などは禁止する。 ②一部を極端に短く刈り込んだり伸ばしたりするような髪型は禁止する。 ③長さについて ・前髪は目にかからない程度とする。 ・肩より髪が長い場合はゴムで結ぶ。ゴムは飾りのない黒、紺、茶とする。ピンについても同様とする。 ④その他 ・美容整形はしない。※身体上気になることがある場合は、学校に相談する。 ・眉を剃ったり、抜いたりしない。（部活動の大会出場に影響する） ・くしや手鏡は、トイレや更衣室で使用する。（公の場では使用しない）				
通学服	男子	上衣	冬服	夏服	合服 ●長袖カッターシャツ（白） ●標準学生ズボン 
			●標準型学生服 ●長袖カッターシャツ（白）	●半袖開襟シャツ（白） ※ネーム刺繍がある場合は名札をつけなくても可。	
		★標準マーク、小佐々中マーク（左内側）			
	ズボン	●標準学生ズボン ※ノータックストレート	●標準学生ズボン ※ノータックストレート		
		★標準マーク（前内側）小佐々中マーク（外側ベルト下）			
	女子	上衣	●ボックス（紺） ●ベスト（紺） ●長袖カッターシャツ（白） ●棒タイ（紺）	●半袖セーラー服	●紺ベスト ●白長袖カッターシャツ ●棒タイ（紺）
スカート		●ひだスカート（紺） ※長さは直立してひざが隠れる程度	●ひだスカート（紺） ※長さは直立してひざが隠れる程度	●ひだスカート（紺） ※長さは直立してひざが隠れる程度	
禁止事項	男子…ズボンを下げて、腰の位置ではなく。裾が地面につく。 女子…スカートを曲げて短くする。膝頭が見える。				
下着	①目立たない色を着用する。外に透けない色であれば白以外でも可。 ②衛生面上、下着（肌着）を着用することをお勧めする。				
靴下	①色は白を基調とし、メーカーの商標が入っているものも可とする。 ②くるぶしが隠れるものをはく。ただし、ハイソックスやルーズソックスは禁止とする。				
通学靴	①小佐々中指定靴（ジャガーシグマセーフ06）				
シューズ	①上履き、体育館シューズともに学校指定のものを使用する。 ②かかと部分に記名する。 ③かかたとを踏みつぶさない。				

制汗剤	<ul style="list-style-type: none"> ①無香料のみ使用可。ごみは持ち帰る。 ②制汗スプレーは使用しない。
日焼け対策	<ul style="list-style-type: none"> ①日焼け止めは使用可とするが、更衣室でのみ使用する。 ②晴雨・日傘兼用も使用可。 ③アトピーや肌トラブルがある場合は、許可を取って使用する。
防寒着	<ul style="list-style-type: none"> ①セーター、トレーナーなどは着用できるが、襟のあるものは着用できない。 ②制服の下に学校ジャージを着用しない。 ③色は、黒・紺・茶・白・グレーの5色で、胸の位置のワンポイントまで可。 ④首元や袖のカッターシャツが隠れないように着用する。（制服の下から見えないように着用） ⑤ヒートテックなどの防寒着を体育時に着用しない。
手袋	<ul style="list-style-type: none"> ①厳寒期（寒さを感じた場合）のみ使用できる。 ②自転車通学者は使用期間の限定をしない。 ③生徒玄関にて着脱し、校内では着用しない。
マフラー	<ul style="list-style-type: none"> ①厳寒期（寒さを感じた場合）のみ使用できる。 ②ネックウォーマーも使用できる。 ③生徒玄関にて着脱し、校内では着用しない。
カイロ	<ul style="list-style-type: none"> ①厳寒期（寒さを感じた場合）のみ使用できる。 ②カイロには必ず記名し、必ず持ち帰る。 ③投げて遊ばない。遊んだ場合は没収となる。
ベルト	<ul style="list-style-type: none"> ①色は黒・紺・茶で、幅2.5cm～4cmのものを使用する。 ②ベルトはゆるみのないよう体に合わせて締める。
補助バッグ	<ul style="list-style-type: none"> ①口が締まるものを使用する。（ビニール製、紙袋、風呂敷は不可。） ②アクセサリをつける場合は、にぎりこぶしより小さいもので1つに限る。
体操服 ジャージ	<ul style="list-style-type: none"> ①学校指定の体操服及びジャージを着用する。（清掃、部活動、作業を伴う教科、行事等） ②1・2校時目に技能教科等（作業等を伴う活動）があるときに限り、朝の会開始前までに体操服（ジャージ）に着替えてもよい。その後は制服に着替えなくてよいが、先生から制服着用の指示があった場合はこの限りでない。 ③特に指示がない限り、昼休みに体操服（ジャージ）に着替える。 ④昼休み等、グラウンドや体育館で遊ぶ際は、体操服（ジャージ）を着用する。 ⑤ジャージ上のファスナーは、襟元のラインまで上げる。
カバン	<ul style="list-style-type: none"> ①学校指定の3ウェイバッグを使用する。 ②補助バッグのみの登校は原則としてできない。 ③アクセサリをつける場合は、にぎりこぶしより小さいもので1つに限る。

3 校内生活

(1) 休み時間

- ①登校後は、無断で校外に出ない。
- ②自分の教室以外の教室に入らない。
- ③ベランダに出ない。※黒板消しを叩く場合は窓から行う。壁を使って叩かない。
- ④トイレは、1年生は3階、2年生は2階、3年生は1階のトイレを使用する。ただし、けが等の場合はこの限りではない。
- ⑤トイレを使用する際はスリッパに履き替え、スリッパ・シューズはかかとをスノコ側にそろえて並べる。
- ⑥校舎内では走らない。
- ⑦職員室への出入りは用件のある生徒のみで、入室前に身なりを確認する。
(ジャージのファスナーを閉める等)

(2) 所持品

- ①休み時間中に次の授業の準備を終わらせる。
- ②学校に置いて帰ってよいもの以外は、毎日持って帰る。
- ③所持品には必ず学級と氏名を記入する。
- ④他人の物を無断で借りない。また、物やお金の貸し借りをしない。
- ⑤教材費、財布等の貴重品は朝の会で必ず預ける。
- ⑥刃物(カッターナイフなど)、通信機器(携帯電話など)、不要なお金、その他不要な物(お菓子、ゲーム、マンガ、CD等学習に不必要なもの)は学校に持ってこない。
※もし、間違えて不要品を持ってきた場合や特別な事情がある場合は、朝の会までに担任に申し出て預ける。

(3) 更衣室

- ①男子は、自分の教室を使用する。3年女子は2階の第2多目的室、2年女子は2階の更衣室、1年女子は3階の第1多目的室を使用する。
- ②私物を置いたままにしない。

(4) コミュニティーセンター・バス停周辺の使い方

- ①コミュニティーセンター及び体育施設(B&Gグラウンド、テニスコート、体育館)は、公共の施設なので大切に使用する。
- ②特別な用件がない限り、登下校の途中でコミュニティーセンターやB&G体育館には立ち入らない。
- ③バス停周辺のB&G駐車場では、走り回ったりボール遊びをしたりしない。車両通行の妨げにならないスペースで待つ。

(5) 上履き・拾得物・荷物

- ①上履きを忘れた場合、職員室でスリッパを貸す。
ただし、週に1日のみの貸出となる。
- ②拾得物は職員室前のロッカーで保管されるので、自分の物があつた場合は職員室の先生に申し出て取ってもらう。
- ③部活動中の自分の荷物は、目が届く場所に置く。

